

令和 5 年 1 2 月 1 日

各 位

(一社)兵庫県トラック協会
会 長 原岡 謙一

「初任運転者特別講習」開催のお知らせ

平素は、当協会の事業運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、「特定の運転者に対する特別な指導の指針」（初任運転者）に準拠した標記講習会を下記により開催いたします。

初任運転者に対する指導については、本来各事業者において実施すべきものですが、座学の指導内容 1 2 項目（1 5 時間以上）のうち 9 項目（6 時間）を事業者に代わり行います。

つきましては、主旨をご理解の上、受講希望者は申込書に必要事項を記入いただき、兵ト協まで F A X 送信いただきますようご案内いたします。

本講習を受講された場合は、残り 9 時間以上の座学（全 1 2 項目の内、本講習で行わない他の必要項目及び実車を用いての指導）、また 2 0 時間以上の添乗指導が必要です。
運転者に対して行う指導監督の指針については兵ト協 H P（本講習案内）をご覧ください。

記

1. 日時 令和 6 年 1 月 2 3 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 受付 9 : 3 0 ~
2. 場所 兵庫県トラック総合会館（兵庫県トラック協会本部） 3 階
神戸市灘区大石東町 2 - 4 - 2 7 T E L 0 7 8 - 8 8 2 - 5 5 5 6
<http://www.hyotokyo.or.jp/about/a05.html>
3. 講師 自動車事故対策機構、関西交通経済研究センター他
4. 実施項目 （予定項目）
①トラックを運転する場合の心構え ②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ③トラックの構造上の特性 ④貨物の正しい積載方法 ⑤過積載の危険性 ⑥危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ⑦運転者の運転適性に応じた安全運転 ⑧交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 ⑨健康管理の重要性
5. 対象者 初任運転者
※新たにドライバーとして採用した方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前 3 年間に他の一般貨物自動車運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は初任運転者に該当しません。
6. 受講証明書 終了後、受講者に講習内容、時間等を明記した受講証明を発行いたします。
遅刻、早退、途中退席・離席等をされた場合は証明書の発行はいたしません。
7. 受講料 無料
8. 定員等 5 0 名 （締切 令和 6 年 1 月 1 5 日 定員になり次第締切ります）
9. 申込方法 「参加申込書」をご記入の上、記載の FAX 番号までお申し込みください。

「初任運転者特別講習(1/23)」参加申込書

会社名				担当者	
TEL		FAX			
住 所					
所属協会 ○で囲んで 下さい	兵庫県トラック協会 ・ 大阪府トラック協会				
参加者	(所属営業所名)		(フリガナ)		
	(採用年月日)		(氏 名)		
	年 月 日				
	(所属営業所名)		(フリガナ)		
	(採用年月日)		(氏 名)		
	年 月 日				
	(所属営業所名)		(フリガナ)		
	(採用年月日)		(氏 名)		
	年 月 日				
	(採用年月日)		(氏 名)		

採用年月日については、西暦でご記入下さい

必要事項をご記入の上、兵ト協《078-882-5565》まで送信して下さい。

※ 駐車スペース狭隘につき、公共の交通機関でお越し下さい。

※ 途中、退席・離席等をされた場合は受講証明書の発行をしませんので予めご了承下さい。